

糸島市市民向け生成 AI チャットボットサービス構築業務にかかる公募型プロポーザル 質問回答書

令和 8 年 5 月 12 日

番号	該当箇所	質問	回答
5	・機能要件 項目 No.29	「問合せ窓口が用意されており、問合せの翌営業日までに初動対応を行うこと」について、対象者は「市民・事業者」「職員」どちらの想定となりますでしょうか。	「職員」を想定しています。
6	・実施要領 6 ページ 9 (7) 留意事項③	・プレゼンテーション当日のデモンストレーションでは、本市公式ホームページをあらかじめ学習した生成 AI チャットボットによる回答が求められていますが、学習対象は公開中の公式ホームページ全体と考えてよいでしょうか。PDF、Word、Excel 等の添付ファイルもデモ時点で学習対象に含める必要がありますでしょうか。	提案者のデモンストレーション内容及び選定委員から想定される質問を踏まえ、提案者にてご判断ください。
7	・実施要領 3 ページ 5 (3) 参加申込の提出書類	・参加申込時の提出書類として「糸島市税の滞納がないことの証明書」が求められていますが、糸島市内に事業所等を有しておらず、糸島市税の課税対象がない事業者の場合も、当該証明書の提出が必要でしょうか。提出が必要な場合、取得すべき証明書の種類または手続きについてご教示ください。	糸島市に納税義務のない事業者様も、「納税証明書」- 「市税に滞納がない証明」を取得していただきますようお願いしています。取得方法は以下の URL よりご確認ください。 ・ 税証明 https://www.city.itoshima.lg.jp/s009/010/010/080/020/zei-syoumei.html ・ 郵送 https://www.city.itoshima.lg.jp/s008/020/010/040/010/yuuseikyuu.html

番号	該当箇所	質問	回答
8	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 1 ページ 4 (1) 業務体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の一部について、協力会社または再委託先と連携して実施することは可能でしょうか。可能な場合、提案書・参加申込時・契約時に必要となる記載事項や提出書類があればご教示ください。 	<p>本市が承認する場合に限り、本業務の一部を再委託することは可能です。</p> <p>企画提案書において、基本仕様書 4 (1) 業務体制の整備で体制をお示しください。</p> <p>なお、契約時には再委託申請書を提出いただきます。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 3 ページ 7 (1) 提出書類 	<p>提出書類として「機能要件一覧 8 部」となっていますが、電子メール提出ですので 1 部のみご用意すればよろしいでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり 1 部のみ提出ください。</p> <p>※実施要領 7. 企画提案書等の提出方法について、部数の記載を削除しました。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 2 ページ 4 (4) 研修 	<p>管理者の対象人数が 6 名と記載されておりますが、プロンプトの調整等で管理画面にログインされる人数と認識してよろしいでしょうか。(管理画面のログイン ID 数は 6 ID)</p>	<p>管理者向け研修の参加者は 6 名ですが、本運用での管理画面のログイン ID 数と一致するものではありません。</p> <p>管理者が持つ権限・機能により本運用におけるログイン ID 数をご提案ください。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.12 	<p>「生成 AI が生成した回答を本サービスにおいて読み上げることができること」との記載がありますが、こちらは利用者の端末の仕様によるものと思います。</p> <p>テキストベースの回答であれば端末の仕様を持たせば読み上げ可能となりますが、認識に相違ないでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、ユーザーの利用環境は様々であると認識しています。どのような形で実現されるか、ご提案に含めていただければと考えています。</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.35 	<p>「AI チャットボットの利用状況（利用回数、解決した回答数、解決しなかった問合せ内容など）を記録し、グラフなどにより管理者が容易に確認できること」との記載がありますが、チャットボット終了後に、利用者に「問</p>	<p>記載の内容も記録方法の一つと考えます。利用者の回答（評価）を基に、管理者が利用状況を容易に確認できることを想定しています。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
		題は解決したか？ はい/いいえ」等の選択肢に回答いただくことで、ログを残す手法でも問題ないでしょうか。	
13	・機能要件 項目 No.39	No.35 の結果の履歴を元にプロンプトを職員が調整する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。回答できなかった質問に対し、次回以降回答できるように、Q&Aなどに回答を登録することが容易にできることを求めています。
14	・機能要件 項目 No.46	実績報告書の具体的な内容と定期提出の必要はございますでしょうか。定期的な提出がない場合は、障害発生時や不足の事態が発生した際にのみ提出するという認識でよろしいでしょうか。	機能要件 No.46 の外部監査実績報告書の提出頻度については、年1回の定期提出を想定しています。具体的な内容については、ご提案の内容に含めてください。
15	・機能要件 項目 No.8	「市のホームページ以外の市が指定するホームページの情報」とありますが、現時点で想定されているホームページがあればご教示いただけますと幸いです。	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進 https://itoshimalife.city.itoshima.lg.jp/ ・糸島観光サイト https://kanko-itoshima.jp/ 上記を想定していますが、詳細は契約締結後に確定させていただきます。
16	・機能要件 項目 No.10	HP の更新内容をチャットボットへ反映する頻度について、週次・日次等のご希望はございますでしょうか。	機能要件では、更新内容が翌日までに反映可能であることを提案要件として、求めています。自動反映が週次の場合には、手動反映する機能などが必要と考えます。
17	・実施要領 5 ページ 9 (7) 留意事項	市公式 HP に加え、追加の Q&A データや PDF 等のファイルをあらかじめ登録した状態でのデモは認められますでしょうか。	可能ですが、デモンストレーションにおいて、追加登録したデータを活用した回答を行った場合には、どのようなデータを登録しているかなどをお示しください。

番号	該当箇所	質問	回答
18	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 3 ページ 7 (5) その他 	提案する AI アーキテクチャおよびそのコンポーネントに係る知的財産権について、提案者が所有権または適切な実施権を有していることの確認・保証は求められますでしょうか。	本市が導入するシステムにおいて、第三者の知的財産権を侵害していないこと、提案者が所有権または正当な実施権を有していることの確認・保証は必須です。
19	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準 2 	審査の参考として、他自治体における類似サービスの導入事例をご参照されているでしょうか。参考にされている事例があればご教示いただけますでしょうか。	複数の導入事例を参照していますが、具体的な自治体名を挙げることは控えさせていただきます。
20	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 5 ページ 8 (1) 基本事項 	企画提案書（副）において、提案者名を識別できる事項を記載しないこととありますが、社名とは別に提案する AI チャットボットのサービス名称がございます。こちらは社名と関係ないサービス名称の場合、直接提案者名を識別する事項では無いため、提案書及びデモンストレーション時のデモ環境の管理画面等に記載がされていても問題ない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
21	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 6 ページ 9 (3) 出席者 	全参加者がオンラインでの参加とすることも可とありますが、オンラインのみでの参加とした場合、オンライン会議 URL 等の用意・発行は提案者が行う認識でよろしいでしょうか。また、プレゼンテーション当日までに、当日と同様の環境にて事前に疎通テストを行うことは可能でしょうか。	一部参加者がオンライン参加の場合も含め、オンライン会議 URL 等の用意・発行は発注者にて行います。疎通テストが必要な場合は、6月19日（金）から6月25日（木）の間で調整可能です。

番号	該当箇所	質問	回答
22	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 6 ページ 9 (4) 時間配分 	<p>35 分のプレゼンテーション及びデモンストレーションの時間内に、本市公式ページをあらかじめ学習した生成 AI チャットボットに審査員が質問を行うとありますが、質問は何問程度を想定しておりますでしょうか。</p> <p>構成や時間配分の参考にしたくご回答ください。</p>	<p>質問は 3 ～ 5 問程度を想定しています。</p>
23	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.4 	<p>市のホームページの公開中の全てのページの情報を基に、正確な回答を自動的に生成し、表示する機能を持つこと。とありますが、導入及び運用経費積算にあたり、想定している web ページ及び PDF 等のファイル数について教えていただけますでしょうか。</p>	<p>総ページ数は PDF ファイルを含む、約 31,000 ページです。</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.28 	<p>「AI チャットボットを利用できない場合」とは、具体的にどのような場合を想定しておりますでしょうか。</p> <p>例) システムのバージョンアップにより、一時的に利用ができないため、チャット画面を開いた際に「ただいま、チャットボットを利用することができません。」と表示すること。等</p>	<p>メンテナンス作業や障害発生等を想定しています。</p>
25	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.37 	<p>エクスポートするファイル形式は、CSV もしくは Excel のいずれかで問題ないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
26	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 4 ページ 7 (1) ⑤見積書 	<p>「ウ 令和9年度から令和10年度までの運用経費（会計年度ごとの見積額が分かるように記載すること。）※対話回数に上限がある場合には、対話回数：380,000 回に対する見積額を記載すること。なお、対話回数に上限がない場合には、その旨を明記の上、見積額を記載すること。」とありますが、この380,000回は月ごとの回数でしょうか。それとも、年度ごとの回数でしょうか。</p>	<p>会計年度ごとの対話回数になります。 ※対話回数は4/28に1,140,000回に修正しています。</p>
27	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 1 ページ 3 想定スケジュール 	<p>受入テストの実施主体、スケジュール、合格基準、および証跡の残し方について、現時点でのご想定をお教えいただけますでしょうか。</p>	<p>受入テスト等の実施主体は提案者となりますが、その内容は、受注者と協議の上決定します。</p>
28	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 1 ページ 4 (3) 運用及び保守 	<p>応答時間、同時接続数、スループット等の数値目標（SLO）の有無や目安について、ご指定はございますか。</p>	<p>応答時間等の数値目標は指定していません。市民の皆様がストレスなく利用できるサービスを求めています。</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 1 ページ 4 業務内容 	<p>成果物（納入物）の種類・粒度・提出形式について、仕様書に記載されているもの以外に必須とされるドキュメント（例：詳細設計書、テスト仕様書など）があればお教えいただけますでしょうか。</p>	<p>履行期間終了後に、実績報告書を提出していただきます。実績報告書の内容として、議事録、課題管理表、テスト実施結果報告、研修動画、操作マニュアルなどを想定しています。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.2 	<p>「画面レイアウトは利用者にとって見やすく、使いやすいものであること」とありますが、JIS X 8341-3 や WCAG 等のアクセシビリティ基準に関する具体的な準拠レベルの指定や、音声読み上げ以外に必須となる対応事項はございますか。</p>	<p>具体的な指定はありません。準拠している場合はその旨をご提案ください。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
31	・機能要件 項目 No.2	チャットウィジェット等に用いるカラーリングの指定、およびロゴ・アイコン等の画像素材については、貴市にてご用意・ご指定いただく前提で問題ございませんでしょうか。	カラーリングは受注者と協議の上決定します。また、必要に応じ、市章やキャラクターデザインは本市で提供可能です。
32	・機能要件 項目 No.3	チャットボットの設置をご予定のページ数、および対象ページの一覧（URL またはページ名）をご共有いただけますでしょうか。	チャットボットは、市公式 HP のトップページに設置します。その他具体的なページは未定です。
33	・機能要件 項目 No.5	「回答のトーン&マナー（キャラクター）のペルソナ設定が可能であること」とありますが、本設定の具体的な運用（キャラクター付け等の設計）は主に貴市職員様側で行うご想定でしょうか。あるいは初期構築として受託者側による設定・支援を含めた提案を想定されていますでしょうか。	構築フェーズは、受注者による設定または、支援による職員での設定を想定しています。 運用フェーズは、本市職員による設定を想定しています。
34	・機能要件 項目 No.4	「市のホームページの公開中の全てのページの情報に基づき」とありますが、市公式ホームページの全ページ自動クロール（自動収集）に代わり、市が指定する学習データ（URL や PDF 等）をシステムへ手動登録する方式での運用であっても、本要件を満たすとみなされますでしょうか。	本サービスのベースとなる市公式ホームページの情報について、市職員が手動で URL や PDF を登録する運用は、本要件を満たしません。
35	・機能要件 項目 No.8	「AI チャットボットを複数のページにセットできること」とありますが、チャットボットの設置をご予定のページ数、および対象ページの一覧（URL またはページ名等の範囲）をご教示いただけますでしょうか。	質問番号 No.32 のとおりです。

番号	該当箇所	質問	回答
36	・機能要件 項目 No.10	市公式ホームページの更新情報の反映について、「翌営業日までに反映」レベルが必須要件かどうか、また手動での再取込操作に加え、週次の自動再取込による代替が可能かどうか、ご意向をお聞かせいただけますでしょうか。	機能要件では、更新内容が翌日までに反映可能であることを提案要件として求めています。仮に自動反映が週次の場合には、手動反映する機能などが代替手段と考えられます。
37	・機能要件 項目 No.11	「同一チャット内であれば、対話内容の引継ぎを行うことができること」とありますが、生成 AI (LLM) 自体が過去の文脈を永続的に記憶する仕様ではなく、一問一答による高精度な回答を基本としつつ、回答に合わせて「関連する質問の選択肢 (サジェスト)」等を画面上に提示し、利用者の対話をナビゲート (疑似的に引き継ぎ) する機能・UI 構成であっても、本要件を満たすとみなされますでしょうか。	ご提示の事例は、本要件を満たさないものとみなします。
38	・機能要件 項目 No.14	「回答確信度が低い場合に回答を控える」という必須要件について、システムによる自動停止機能ではなく、あらかじめ登録・学習した FAQ の範囲外の質問に対しては、回答を生成せずに有人チャットや担当部署へ誘導するといったプロンプト制御や運用をもって、要件を満たすとみなしていただけますでしょうか。	有人チャットは基本仕様書に定めておらず、誘導を想定していません。例えば、回答確信度が低い場合、ハルシネーションを回避するために担当部署または関連ページを案内することが可能であれば、こうした運用もあり得ると考えます。

番号	該当箇所	質問	回答
39	・機能要件 項目 No.23	提案要件の「個人情報等を入力しようとした場合に～注意喚起ができること」について、想定されている挙動をご教示ください。入力フォーム上でリアルタイムに文字列を検知して警告を出す仕様が求められているのでしょうか。あるいは、入力された内容をシステムが判断し、チャットボットの「返答」として注意喚起のメッセージを返す仕様でも、本要件を満たす（評価の対象となる）とみなされますでしょうか。	市民が送信したメッセージを基に、システムが判断し、アラートメッセージを表示することを想定しています。
40	・その他	チャット利用時の注意事項・規約・個人情報に関する表示の文案作成、法務確認、公開の担当および期限について、どのように進めるべきかご教示いただけますでしょうか。	本サービスの公開にあたり利用方法や注意事項を定める予定です。発注者が主体的となって作成しますが、一部支援いただくことも想定しています。
41	・機能要件 項目 No.6	補足 Q&A データの想定登録件数をお教示いただけますでしょうか。また、初期データ登録は貴市側で実施される想定か、弊社への代行依頼のどちらをご希望かお教示いただけますでしょうか。	現時点での登録件数の想定はございません。初期データ登録方法により受注者へ依頼する場合があります。
42	・機能要件 管理機能	管理機能における利用状況の記録・分析・レポート表示について、追加で確認させていただきたい点がございませす。優先して決めたい指標や画面イメージがあればお教示いただけますでしょうか。	管理機能 No.35～36 に記載の内容を管理者が分析しやすい UI であることを求めています。優先順位の設定はありません。
43	・機能要件 項目 No.49	「管理者が職員によるシステム上の操作ログを取得できること」とありますが、本仕様において具体的に取得・保持が求められるログの範囲（例：ログイン履歴、設定	取得・保持が求められるログの範囲は、ユーザー（職員）単位でのログイン履歴、設定変更、データエクスポート履歴を想定しています。

番号	該当箇所	質問	回答
		<p>変更履歴など)をご教示いただけますでしょうか。また、市の管理画面(UI)上から管理者が直接ログデータをエクスポートする機能ではなく、インシデント発生時等に本市からの依頼に基づき、受託者のサーバー側から該当の操作ログ(IPアドレス等)を速やかに抽出・提出する運用体制をもって、本要件を満たすとみなされますでしょうか。</p>	<p>また、操作ログの提供方法ですが、本市からの依頼に基づく抽出及び提供は、本要件を満たすこととします。</p>
44	<p>・実施要領 4ページ 7(1)④機能要件一覧</p>	<p>機能要件一覧で「△(サービス利用開始希望日に実装不可だが令和8年度中に実装可)」を選択した場合について、以下をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (a) 必須機能項目で「△」を選択した場合、失格事項12-②「必須機能に×」には該当しないとの理解でよいか。 - (b) 採点上の点数取扱い(○と同点、○より低点等)。 - (c) 令和8年度中に未実装となった場合の事後の取扱い。 	<p>(a) ご認識のとおりです。 (b) ○より低い評価となります。 (c) ○または△を選択した場合、令和8年度中に未実装となることは想定していません。なお、令和8年度中に実装が完了しなかった場合は、契約上の債務不履行として扱い、違約金の請求や契約解除等の対象となる可能性があります。</p>
45	<p>・実施要領 5ページ 8(1)基本事項</p>	<p>企画提案書副本(提案者名・識別事項なし)について、提案者識別が判別できる情報が残った場合の取扱い(失格事項12-⑤「提出書類の不備」に該当するか、軽微な不備として扱われるか)と併せて、以下の記載可否をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (a) 業務実績書に記載する過去案件の発注元事業者名。 - (b) 自社が提供するチャットボット製品の名称。 	<p>企画提案書副本に、提案者が特定できる情報が一部残存していることが判明した場合は、直ちに失格とはせず、軽微な不備としてマスキング処理等を行い審査に供します。</p> <p>(a)記載可 (b)提案者を特定するものでなければ記載可 (c)提案者を特定するものでなければ記載可</p>

番号	該当箇所	質問	回答
		- (c) 提案サービスが利用する基盤クラウド名・LLM 名。	
46	・実施要領 4 ページ 7 (1) ④機能要件一覧	機能要件一覧 (○/△/×記入) について、提案者の記入漏れ・空欄が生じた場合の取扱いをご教示ください。 - (a) 失格事項 12-②の「×」と同等として失格対象となるか。 - (b) 失格事項 12-⑤の「軽微な不備」として補正機会があるか。	記入漏れ・空欄については、基本的に失格事項 12-⑤の「軽微な不備」として扱い、事務局より確認・補正の機会を設けます。なお、その際に指定した期間内に補正に応じない場合は、当該項目を「×」として取り扱います。
47	・機能要件一覧 No.18	本要件「ベース技術部分を除き、サーバ等は日本国内に設置」について、事業者本社の所在地 (国内/海外) に関わらず、LLM 部分 (ベース技術部分) を除く全てのデータ処理・保管が日本国内リージョンで行われていれば本要件を満たす、との理解で相違ないかご教示ください。	ご認識のとおりです。
48	・実施要領 4 ページ 7 (1) ⑤見積書	令和 9 年度から令和 10 年度までの運用経費見積 (7-(1)-⑤-ウ) は、以下のいずれの位置づけでしょうか。 - (a) 単年度契約終了後の継続契約交渉を想定した参考見積。 - (b) 複数年契約を前提とした見積。 - (c) その他の位置づけ (具体的にご教示ください)。	ご提示の(a)の位置付けです。
49	・実施要領 1 ページ 2 (5) 本業務の見積金額の限度額	クロール対象となる公式 HP の総ページ数 (概算) をご教示ください。	質問番号 No.23 のとおりです。

番号	該当箇所	質問	回答
50	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 1 ページ 2 (5) 本業務の見積金額の限度額 	<ul style="list-style-type: none"> (a) コンテンツ取得方法: 公式 HP コンテンツについて、以下をご教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> (i) 全提案者に対し、市側から CSV/エクスポート/API 等で一括提供される予定があるか。 (ii) 提供がない場合のスクレイピング (robots.txt 等の制限解除を含む) の許可方針。 (iii) HTML 以外の構造化データ (CMS エクスポート、サイトマップ、メタデータ等) の提供有無。 (b) 運用実績データの開示: 提案見積・対話設計の前提条件を全提案者間で揃える観点から、(i) 公式 HP の年間更新ページ数 (概算)、および (ii) 過去 1 年間に市民窓口・電話・メール等で受けた問合せの上位カテゴリと件数分布の開示は可能か。 	<p>ご質問の事項について、プロポーザル段階では、市側からの提供は予定していません。</p>
51	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 4 ページ 7 (1) ⑤見積書 	<p>令和 9~10 年度の運用経費見積の前提として「対話回数 380,000 回/年」が示されています。この数値の積算根拠 (想定利用者数 × 1 人あたり年間対話数 等の積算式) をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>本市のホームページ (トップページ) への年間アクセス数の実績値から対話回数を想定してお示ししています。 ※対話回数は 4/28 に 1,140,000 回に修正しています。</p>
52	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 4 ページ 7 (1) ⑤見積書 	<p>提案で対話回数の上限を設定した場合、上限超過時の取扱い (サービス停止 / 追加課金 / 市側判断による継続等) は、提案者側の設計に委ねられているという理解でよいでしょうか。市側で想定されている運用方針があればご教示ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。想定する運用方針はありませんので、対話回数の上限を設定される場合は、上限超過時の取り扱いを含めご提案ください。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
53	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 4 (5) 運用支援対応 	<p>運用支援 年 45 時間について以下をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (a) 月割でのコミットメントか、年単位でまとめ消化が可能か。 - (b) 時間超過時の取扱い（追加見積 / サービス停止 / 翌年繰越 等）。 - (c) 基本仕様書 4-(5) では運用支援の内容として「使用状況・ログ分析サポート」「回答精度向上のためのプロンプト調整」「FAQ 追加提案」「公式 HP への改善助言」等が示されており、サービス改善系の作業が本 45 時間に含まれると理解しております。一方、機能要件一覧 No.24～30「保守要件」（24 時間 365 日稼働等）に基づく障害発生時の調査対応や緊急問合せ対応などのサーバ保守は、本 45 時間に含まれるか、それとも別枠（保守費）として見積るべきかご教示ください。 	<p>(a)例示した内容を基本に、本市が必要とする日時に対応いただくことを想定しています。</p> <p>(b)時間超過が発生しないよう調整し、上限を超える支援は求めない想定です。やむを得ず超えるケースが発生した場合は別途協議させていただきます。</p> <p>(c) 機能要件 No.24～30 に記載の事項は、システムの基本保守機能に該当するため、運用支援（年 45 時間）には含めず、基本保守費として別枠でお見積もりください。</p>
54	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準 項番 3 	<p>項番 1「サービスの機能要件」80 点の採点について、</p> <ul style="list-style-type: none"> - (a) 必須機能における ○/△ の点数換算。 - (b) 非必須（提案）機能における ○/△/× の点数換算。 - (c) 必須機能に 1 つでも × がある場合、項番 1 の点数は自動的に 0 点となるか。 	<p>点数換算など、審査における個別の計算方法は非公開とします。</p> <p>なお、必須機能に×を記載されている場合は、実施要項に記載のとおり、失格事項に該当します。</p>
55	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準 項番 3 	<p>提案金額点の算定方式は、以下の式による相対評価との理解で相違ないかご教示ください。</p> <p>価格点 = 配点 × (最低提案価格 ÷ 自社提案価格)</p>	<p>審査における個別の計算方法は非公開とします。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
		異なる場合は具体的な算定方式をご教示ください。	
56	・ 審査基準 項番 8	<ul style="list-style-type: none"> - (a) 配点配分: 4つの視点（直感的に使いやすい／正確な案内力／実業務との親和性・実用性／本市業務課題への親和性）への40点の配点配分をご教示ください。 - (b) 「実業務」「本市業務課題」の解釈: これらの視点は以下のいずれを指すか、ご教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> - (i) 市民側の業務（手続き・情報取得等）との親和性 - (ii) 庁内職員側の業務（窓口対応・問合せ受付等）との親和性 - (iii) 上記両方 - (c) 庁内利用が含まれる場合のユースケース: 上記(b)で(ii)または(iii)が該当する場合、想定されている庁内業務のユースケースを1例で構いませんのでご教示ください (例: 窓口職員が問合せ対応中に本サービスで関連制度を検索する、等)。 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 審査における個別の配点・計算方法は非公開とします。 (b) ご提示の(iii)を指します (c) ご提示のとおり「窓口職員が問合せ対応中に本サービスで関連制度を検索」などの利用を想定しています。
57	・ 実施要領 6 ページ 9 プレゼンテーション の概要	<p>デモンストレーションの運用について、以下をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (a) 9-(7)③「以下の事項を含むデモンストレーション」との表現に関し、審査員からの質問への応答に加えて、提案者があらかじめ用意したシナリオに基づくデモンストレーション（例: 典型的な問合せに対する応答例の披露）を実施することは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 可能ですが、審査員からの質問（3～5問程度）への応答を確認する時間は確保してください。 (b) 利用時に想定される質問を基本に考えていますが、出題の傾向や前提は設けません。 (c) ご認識のとおりです。

番号	該当箇所	質問	回答
		<p>- (b) 当日、審査員から行われる質問は、想定される市民問合せの代表例から選定されるとの理解でよいか。出題の傾向や前提（例：公式 HP 掲載情報の範囲内に限る等）があれば、ご教示ください。</p> <p>- (c) プレゼンテーションとデモンストレーションの時間配分（35 分の内訳）は、提案者の裁量で決定してよいとの理解でよいか。</p>	
58	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件 項目 No.40 	<p>「ISO/IEC 27017 の認証取得、または ISMAP に登録」について、提案者自身の認証取得・登録が必要でしょうか。それとも基盤クラウド事業者の認証で代替可能とお考えでしょうか。</p>	<p>基盤クラウド事業者の認証で代替可能です。</p>
59	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 1 ページ 2 業務目的 	<p>業務目的に「公式 HP や内部資料等のデータを基に」と記載がありますが、機能要件一覧では公式 HP が中心となっています。「内部資料」として想定されているデータの具体的な範囲・形式・分量、および機密区分（公開可 / 庁内限定 / 機密 等）をご教示ください。</p>	<p>内部資料のデータは、ホームページに掲載していない個別の FAQ 集などを想定しています。</p> <p>形式は Excel、Word、PDF 等、機密区分は公開可とします。なお、分量については現時点での想定はありません。</p>
60	<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様書 1 ページ 2 業務目的 	<p>業務目的に「市民からの多様な問合せに自然な対話で回答」とありますが、想定される問合せの範囲についてご教示ください。</p> <p>- (a) 手続き案内・施設情報・イベント情報等の事実情報のみを想定しているか。</p> <p>- (b) 生活相談・福祉相談等の相談業務的な内容も含むか。</p>	<p>チャットボットに寄せられる市民からの問合せの範囲は、ご提示のものを含み多岐にわたると想定しています。</p> <p>これらの質問に対しどのように回答するかは、ご提案の内容に含まれるものと考えています。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
		- (c) 苦情・要望等の意見表明への応答も含むか。	
61	・実施要領 その他	<p>- (a) 既存運用受託事業者の応募可否: 公式 HP の構築・運用を現に受託している事業者が本案件に応募することは可能か、ご教示ください。</p> <p>- (b) 既存関連業務受託事業者の仕様策定段階での関与: 公式 HP の構築・運用受託事業者、および令和 7 年度「糸島市生成 AI サービス構築業務」の受託事業者について、本案件の仕様書・機能要件・限度額等の策定段階での関与の有無、および関与があった場合の入札参加資格・採点上の取扱いについてご教示ください。</p> <p>- (c) 仕様策定関与事業者の応募可否（一般原則）: 公正な競争条件確保の観点から、本案件の仕様書・機能要件等の策定に関与した事業者の応募可否について、貴市の規定または方針をご教示ください。</p>	<p>(a)可能です。</p> <p>(b)本案件の仕様書および機能要件等の策定にあたり、特定事業者からの有利な関与はありません。</p> <p>(c)同上</p>
62	・機能要件 項目 No.16	住民の利用時もしくは管理者による管理機能利用時のいずれ（両方）を想定されているかご教示ください。	<p>本項目は、住民が利用する際に機能要件に記載の要件を満たすことを必須としています。</p> <p>なお、管理機能の利用環境は、提案内容に含めてください。</p>